

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1790100273	
法人名	株式会社 サンウェルズ	
事業所名	グループホーム 太陽のプリズム産	
所在地	石川県金沢市産6丁目16番地	
自己評価作成日	令和4年12月7日	評価結果市町村受理日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人シナジースマイル
所在地	石川県金沢市千木町129番地
訪問調査日	令和4年12月19日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

サンウェルズの理念である「自らが輝き、人を元気にする」のもとスタッフ自身が誇りと自信を持って活躍できるよう毎朝の朝礼を継続し発言の機会を設け相手の気持ちも尊重できるように心がけている。またその中のひとつにプラス言葉発生というものが、朝一番に元気を出し仕事に取り組んでいる。明るく楽しい気持ちで利用者様に接するようになっている。去年に引き続き今年も高校卒のフレッシュなスタッフが入社した。利用者様と共に過ごす日々を充実してもらえるよう支援し福祉への魅力を感じてもらいたいと思っている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

今年春に管理者が交代した。当初は管理者が違うことでの職員の戸惑いは見られたが、職員一人一人が手を繋ぎ、支援に前向きである。又、ホーム職員全員の能力が高いことを実感されており、「職員とのコミュニケーションを大切に、個々の能力を組み合わせ、チームとしてその能力を発揮できる環境を整えていくことが責務です」と新しい管理者から聞き取った。理念は変わらなくても管理者が変わると雰囲気が変わるものだが「これまでの管理者の良いところを活かしつつ、職員の意見、能力を引き出し、これから作り上げるホームをワクワクしながら見守ってほしい」と力強い発言があった。又、新人職員が入職してからも、現任職員が離職することなく安定した職員体制である。「職員が安心して働ける環境を整えることがより良いケアにつながる」というホームの思いが感じられた。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~59で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
60	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) <input type="radio"/>	67	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19) <input type="radio"/>
61	利用者や職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,42) <input type="radio"/>	68	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) <input type="radio"/>
62	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:42) <input type="radio"/>	69	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) <input type="radio"/>
63	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:40,41) <input type="radio"/>	70	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12) <input type="radio"/>
64	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:53) <input type="radio"/>	71	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う <input type="radio"/>
65	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) <input type="radio"/>	72	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う <input type="radio"/>
66	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28) <input type="radio"/>		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	朝礼にて会社理念の唱和、施設理念の確認をおこなっている。常にお客様あつての施設であることをスタッフに周知している。働く環境がよければ自然と良いケアが出来る意識し努めている。	今年4月から管理者が代わったが、朝礼での会社理念の唱和、ホーム理念の確認を継続しており、常に利用者様への適切な支援を心がけている姿勢は感じられる。また、職員にとって働く環境を整えることが利用者様へのより良い支援につながるとも考えており、理念に沿った支援ができるよう取り組まれている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナの影響により、対面での運営推進会議や町内総会などの参加が出来ていない状況である。地域との繋がりを途切らすことなく、率先していかなければいけない。	コロナ禍であり、地域との付き合いは以前のようにできないもどかしさはあるが、今できることをしようという姿勢はみられる。天気の良い日は利用者と散歩をし、出会った人と会話をするなど、この地域に根付いたホームであり続ける意識が感じられた。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナの影響により、対面での運営推進会議や他施設の推進会議も出来ていないが、報告書などを通して地域の人々に発信共有している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナの影響により、対面での運営推進会議が出来ていない状況です。報告書などを通して、関係各位からの意見をしっかりと汲み取り、改善できるよう努力している。	会での運営推進会議は行われていないが、これまでのメンバーには紙面にて情報提供を続けており、ホームの状況、新規問い合わせや感染防止への取り組みについて掲載し、情報発信は行っており、外部からの意見にも耳を傾ける姿勢が見られる。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	金沢市役所様、地域包括センター様、民生委員様、介護相談員様など推進会議用の報告書にて、日頃の取り組みを発信させて頂き、理解と協力を頂けるよう努めている。	市とは、運営推進会議での連携からは書面にて情報発信を続けている。今年度はケアマネ業務について尋ねた。市からの研修や指導をメールや書面にて受けており、協力体制が構築できている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	こじんまりした施設であるが、出来る限りの自由空間確保に努めている。最近の利用者様は帰宅願望が強い方もいて、離棟のリスクは大いにあるが、玄関の施錠もバランスを考え、出来る限り解放された環境維持に努めている。	夜間は施錠しているが日中は出入り自由である。1階2階の行き来もあり、気分転換に他の階に行かれる人もおり、天気や利用者の体調を見ながら職員と一緒に散歩に出かけている。スピーチロックについては職員間で指摘しあいながら、自分たちの言葉がけを振り返っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待研修などで学んだ事を施設研修においてスタッフに落とし込んでいく。定期的にスタッフと面談の場を設け、負担やストレスなどないか確認している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者は外部研修への参加を行い、必要であれば、スタッフの勉強会やミーティングなどで、内容の落とし込みを行っている。後見人制度の注意点についても伝えている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結時や解約時には十分な時間をとっている。説明もしっかり行い、双方の理解や納得のうえで事をすすめている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者様、ご家族様とはしっかりコミュニケーションをとっている。施設内にご意見箱を設置している。定期的にご家族様宛に顧客満足度調査票を送付し、意見等があれば改善に努めている。	市中の感染状況を見ながら面会時間や受け入れ人数を変更しているが、顔を見ての面会はできている。意見箱が設置されており、年に一回満足度調査も継続しており、家族の意見が忌憚なく届けられるよう法人に返信されている。日頃の様子はお便りを発行し、その中に写真やコメントを添えて郵送している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期的に管理者とスタッフとの個人面談を行っている。常に風通しの良い職場を目指している。またスタッフ専用の意見箱も設置している。	職員との面談を定期的に行っている。良いケアをするためには職員の気持ちを受け止めることが重要だと管理者は考えており、職員の気持ちを引き出し、関係性を築く努力をされている。職員からも働く環境についての要望が多いと言われており、コミュニケーションが図れている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考課制度を導入し実施している。ひとり一人が目標を設定し、頑張りに応じた評価を受けしきみとなっている。また各自が向上心を高く持つきっかけにも担っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	会社の取り組みとして、MCライセンスという社内試験を設けている。一人ひとりの介護スキルや知識向上に役立っている。またランクよっての給料アップも見込める。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナの影響で最近では意見交換の場が減ってきている現状ではあるが、報告書や電話などの情報交換をおこなっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人の思い、気持ちを確認するためにも時間をかけてコミュニケーションを実施している。その中でも関係性を確保しながら、本人にとって重要である課題を取り上げている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族様との関わりやコミュニケーションを大切にしている。出来る限りの要望をくみ取り、満足して頂けるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	優先順位をつけて対応させて頂いている。利用者様、ご家族様のヒアリングには重要かつ慎重に対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	常に家族のような気持ちをもって接している。洗濯たたみや掃除、炊事などの作業も無理なく協力しあい、お互いの関係構築に努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者様とご家族様の面会時間の大切さを認識している。コロナの影響で面会や外出・外泊等にも制限を設けてはいたが、今は完全な面会謝絶等はおこなっていない。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナの影響で以前のような馴染みある方の来所や外部での理美容には行けていないのが現状である。コロナの事での関係性が失われないようにしなければいけないと考えている。	コロナ禍も数年になり、家族だけではなく、友人や親せきの来訪も少しずつ増えてきている。理美容は月に1回再開しており、以前の生活に戻りつつある。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様同士の関係を構築できるように、スタッフは常に意識している。レクレーションや催し物などの参加を促し、お互いに関わり支えられるような支援に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	相談や支援はいつでもできるような環境を作っている。お便りを頂いたり、退所した後でも良い関係を築けているご家族様もいる。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	出来る限り、利用者様ひとり一人とのコミュニケーションを重視している。しつこすぎず淡泊すぎずを心がけ、汲み取った内容を全体モニタリングにて精査し、本人本位に検討している。	「思いや意向の把握には入浴時間が適しています」と管理者が言われ、利用者職員が1対1で話ができる時間を大切にしていると言われる。利用者の中には本音を話されない方や伝えることができない方もおり、職員のスキルを上げる必要があると話される。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者様との日常会話の中での情報収集やご家族様からの情報提供などをお願いしている。常にその方らしい生活をしてもらえるよう努力を怠らない。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎月、ユニットごとのモニタリングを1回実施している。また2か月に1回のペースで全体会議も行い、利用者様ひとり一人のケア内容を確認している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者様、ご家族様の意見を第一に考えている。それに付随して介護・看護・かかりつけ医の意見を反映しながら、現状にあった介護計画を作成している。	モニタリングを毎月行っており、支援の振り返りの機会としている。プラン作成時にはケアマネが中心となり、担当の職員、他の職員、他職種からも意見をもらい、作成している。また本人の気持ち、家族の意見も反映できるようにしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	役割分担しながら記録の徹底をおこなっている。日々の様子、三測表、連絡帳などを効果的に使用している。問題点があれば、ケースカンファレンスにて迅速な改善を目指して対応している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時々に応じたプラン作成を心がけている。柔軟な思考で、現状のニーズに対応できるような支援やサービスに取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナの影響により、去年まで行っていた地域文化祭や他法人様の体操教室などの行事に参加が出来ていない。ただ散歩などを行うことで、ご近所さんとのふれあいなどがある。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	契約時には、かかりつけ医の説明をさせていただいている。それぞれのクリニックの特徴などを説明しご家族様判断のもと、かかりつけ医を提案している。	契約時にホーム医のメリットを説明しながらも、かかりつけ医の利用継続が可能であることを伝え、病状やこれまでの関係性を考慮し、かかりつけ医を継続されている利用者もいる。家族と医療機関にかかるときは日頃の生活状況を家族や医療機関に情報提供し、適切な処方ができるよう対応している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	スタッフは利用者様のどんな細かな変化でも管理者、リーダー、ケアマネージャー、看護師に報告するよう周知している。ナースの指示の適切な対応、処置によって利用者様の健康管理に努めている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者様入院時には、定期的に入院先病院に電話連絡、状態確認の訪問をさせていただいている。ソーシャルワーカーとの情報交換、カンファレンスには確実に参加させていただいている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時、入所途中期間で家族様に終末期について施設として出来ること、出来ないことを明確にお伝えさせていただき、ターミナルの経験を生かしながら医療の部分が強くなならないよう、グループホームとしての役割をしっかりと果たせるよう努めている。	契約時に医療行為がなければ看取りまでの支援が可能であることを伝えている。また、その時期を迎えたときは、本人や家族の気持ちを大切に、主治医からの話を看護師や管理者から伝え、一番良い方法を模索する姿勢が見られる。また看取りの研修を行っており、その方に応じた看取りの方法、経験の浅い職員でも介護が継続できるよう、知識を深める機会にしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	年に2回の消防署管轄の消防訓練時、緊急対応の指導を受けている。		
35	(13)	○緊急時等の対応 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態に対応する体制が整備されている	管理者、リーダー、ケアマネージャー、看護師の電話窓口は24時間、常にオープンとなっている。スタッフの協力を必要とされる場合、社内緊急連絡網が作成されていて、施設から近い順に連絡体制をとっている。	緊急時はホームから看護師に連絡が入り、医療的指示を受け、同時に管理者、ケアマネ、リーダーに連絡が入るようになっている。またホームでの情報共有も行っており、マニュアルの整備、緊急時の対応等、日頃から動けるよう研修も行って、緊急連絡網も整備されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36	(14)	○バックアップ機関の充実 協力医療機関や介護老人福祉施設等のバックアップ機関との間で、支援体制が確保されている	クリニック2社との24時間往診対応提携になっている。場合によっては訪問看護の利用もおこなっている。近隣グループホームとの連携も構築されている。	ホーム医との連携、必要時の訪問看護の利用、近隣の他法人との連携も行っており、同法人内との連携は強力である。その時々状況に応じてバックアップ体制が図れている。	
37	(15)	○夜間及び深夜における勤務体制 夜間及び深夜における勤務体制が、緊急時に対応したものとなっている	1ユニットに対して1名の夜勤者の人員配置となっており、緊急時には常に2人で対応できる状態である。緊急時のために施設から近隣のスタッフ順の緊急連絡簿が作成されている。管理者、看護師、リーダー、ケアマネジャーは常に迅速な対応が出来るよう意識付けしている。	夜間は1ユニット1人の体勢は変わらないが、2ユニットのため2職員が連携し支援を行うこともある。またホーム医への連絡はオンコールで行うことができ、一番近いところに住んでいる看護師に連絡し、緊急時連絡網を活用して周知している。新人職員への指導や支援への研修も行っている。	
38	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	近隣施設、民生委員、市役所、地域包括支援センター等が集まる運営推進会議は、互いの情報交換の話し合いの場となっている。避難場所、避難方法等の再確認を定期的に行っていたが、今は対面での話し合いはしていない。	年2回消防署立ち合いの消防訓練を行っている。それに加えて、毎月火事想定で訓練を行い、夜間、昼間、出火場所を変えている。その後は必ず反省会を行い、自分たちの行動の振り返りと課題の把握に努めている。今年は水害への懸念があったが、動くより、2階へ上がることのメリットを考えた。	
39	(17)	○災害対策 災害時の利用者の安全確保のための体制が整備されている	1回/隔月の消防避難訓練の実施と年2回の消防署管轄の消防非難訓練を実施している。備蓄品の備えも定期的に確認している。	水、食料、おむつ類、カセットコンロ、お米、毛布等を備蓄しており、各自のお薬情報もすぐ持ち出せるようになっている。またマニュアルも完備されており、どの職員もすぐみることができるようになっている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
40	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	マンネリ化による不適切な言葉かけはたまに見受けられる。ミーティングや全体会議などで現在の状況を再確認し、また個人面談などで尊厳の重要性を伝えている。	利用者の尊重とプライバシーに関しては毎月会議の場で話しており、経験のある職員にとっても初心に戻り、自分の支援の振り返りの機会にしている。利用者との関係性を作りながらも、支援者である立場をわきまえ、なれ合いにならないよう、言葉使いにも気をつけるよう話し合っている。	
41		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様がとった行動、言動に対してスタッフはすぐに口をはさむのではなく、さりげなく見守ってあげる大切さをスタッフに伝えている。本人の思いは当然重視している。		
42		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	グループホームとしてコミュニケーションを重視している。職員本位でなく、常に利用者様本位が大切であることを指導しながら日々の業務に取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	3ヶ月に1回の訪問カットの利用や馴染みの美容院にいていただいている。スタッフが考えたエステの利用もしていただいている。		
44	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	可能な限り利用者様に食事の準備、手伝いをしていただいている。配膳、下膳にも協力していただき、昔の力を存分に発揮していただいている。	毎日食材の配達があり、メニューを見ながら調理しており、時には変更することもある。足りないものや行事食のため買い物に出かけることもあり、今は職員が行っている。おやつ作りではベビーカステラ、たこ焼き、デコレーションケーキを作ることや誕生日の利用者の要望を聞き、買い物に行くこともある。	
45		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	三測表、連絡帳、申し送り、日々の様子などから情報収集を確実にし、的確な判断で1日、1日の状態に応じた対応をとっている。水分摂取には十分気をつけている。		
46		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアは毎食後に行っている。場合によっては拒否される方もいらっしゃるが、そういった時は無理はしない。本人が出来ない時にはスタッフが支援させていただき、本人にかわって口内状況を確認しながら口腔ケアを行っている。		
47	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	月のモニタリングにて徹底的に排泄の確認をさせていただいている。オムツ、リハパン、パットの必要性、パット大中小の使い分け、どこまで排泄支援に関わってよいかなどについて話している。	それぞれの排泄パターンを把握し、夜間はベッド上で交換する人にも、日中はトイレにて排泄ができるよう支援している。トイレ誘導を拒否される人には職員を変えて声かけすることや時間をかえるなどし、タイミングをはかっている。	
48		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	三測表を活用しながら便の間隔を常に確認している。状況により看護師、医師との連携も確実におこなっている。運動としてはテレビ体操を可能な限りおこなっている。		
49	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	ある程度の入浴間隔は決めさせていただいているが、絶対はなく、御利用者様の入浴訴えがあれば優先して入浴を楽しんでいただいている。スタッフには常に訴えに柔軟に対応する心構えをもってもらうようにしている。	週2回入浴を基本とし、本人の状態や気分に応じて臨機応変に支援を行っている。季節を感じてもらうためしょうぶ湯や柚子湯、日頃は入浴剤を活用し、利用者にとって楽しみな時間になるよう心がけている。入浴を嫌がる利用者にはウマが合う職員から声をかけるなど、アセスメントを実践している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者様本位で生活していただいている。ただし生活リズムバランスも考慮しての干渉も若干あり。基本的には日中活動していただき、夜は安眠していただけるような環境を作るよう工夫している。		
51		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	お薬処方後のお薬情報は、毎回更新している。お薬変更時は、連絡帳を通して確実にスタッフに周知できるよう努めている。		
52		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	昔からされていた習字、梅ジュース作り、食事盛り付けなどをレクリエーションの一貫として取り入れている。気分転換にはドライブや買い物などの取組みも行っている。		
53	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	現在は休止している状況であるが、コロナ前は利用者様の希望で家族様のご協力のもと公民館の行事に参加されたり、グランドゴルフに行かれていた。	以前のような外出支援は行っていないが、家族との外出希望にも応じており、美容室への外出も可能である。ホームとしても買い物やドライブの計画を模索しており、職員からの意見を集約していく予定である。	
54		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の管理をできる方には遠慮なく管理していただいている。家族様との確認のもとでの実施でもあるが、お金を管理することによる生きがいや常を持ち続けたいだけよう支援している。今は自己管理している方はいない。		
55		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話をかけたいとの訴えが多い利用者様のご家族様には、事前に状況をお伝えして、ある程度の電話連絡に対しては了解を得ている。		
56	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	気分転換の座席の配置換え、明暗調整、温度調整、喚起、音の調整など工夫をしています。出来る限りご自宅で過ごしているような思いになっていただけるよう取り組んでいる。	限られた空間で気持ちよく生活してもらえるよう、座席替えをするなど気分転換を図っている。また感染防止のためこれまでよりこまめに換気を行っており、利用者には理解してもらえるよう説明している。共用空間は清潔が保たれており、利用者間の交流の場所になっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
57		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	1階、2階には小上がりがあり、昔ながらの畳部屋の掘りごたつとなっていて、自由に利用可能となっている。2階廊下には対面ソファがあり、利用者様同士が向かいあって会話されているところもよく見かける。		
58	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもを活かし、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	昔から使用されていたなじみの物をできるかぎり持ってきていただいている。利用者様とご家族様が話しをしながら模様替えをしている場面も見られる。また職員からのアドバイスも交えながら家具の設置も行っている。	ベッド、カーテン、エアコンは備え付きで、その他の物は利用者の好みに応じて入居時にもってきてもらっている。またこれまでの生活の延長上にホームの生活が続くことを説明し、なるべく馴染みの品物を持ってきてもらうようお願いしている。	
59		○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物はこじんまりしている。1階、2階は間取りもほとんど変わりなく、出来る限り混乱のおこりづらい構造となっている。1階2階間の異動、部屋、座席などの変更も極力行わない取組を行っている。		